

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03(3406)8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第1四半期連結 累計期間	第150期 第1四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	67,265	62,737	289,717
経常利益 (百万円)	12,582	13,634	62,225
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,821	10,322	40,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,345	8,992	69,361
純資産額 (百万円)	431,243	466,775	467,836
総資産額 (百万円)	581,869	554,965	580,566
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.31	30.82	121.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.30	30.81	121.23
自己資本比率 (%)	73.5	83.4	79.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、以下の契約を締結しております。

共同開発

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
NovaQuest Co-Investment Fund III, L.P	アメリカ	S-888711 (血小板減少症) S-297995 (オピオイド副作用緩和) 等の共同開発	日本 アメリカ 欧州	2014.6 ~ 各品目に関する承認取得 又は開発中止

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高627億37百万円、営業利益80億49百万円、経常利益136億34百万円、四半期純利益103億22百万円となりました。

売上高につきましては、国内医療用医薬品市場において、本年4月には薬価改定が実施され、価格面で非常に厳しい状況となる中、「クレストール」「イルベタン」「サインバルタ」の最重要戦略品目が全体の売上高に貢献しておりますが、一方で既存品が引き続き苦戦を強いられており、また先述の薬価改定の影響を受け、国内医療用医薬品全体では、前年同期比4.3%の減となりました。海外におきましては、米国子会社のシオノギINC.では、閉経後膣萎縮症治療薬「Osphena」が堅調に推移しておりますが、前連結会計年度に実施した品目売却の影響もあり、前年同期比では海外売上高全体で19.6%の減少となりました。また、昨年契約変更を実施したクレストールのロイヤリティーは、前年同期比10.1%の減となりました。これらの結果、売上高全体では前年同期比6.7%の減収となりました。

利益面では、先述の薬価改定の影響を受け、売上総利益が前年同期比12.3%の減少、販売費及び一般管理費につきましては、国内外での販売関連費用及び開発費用の効率的な使用に取り組み、前年同期比5.3%の減少となりましたが、営業利益につきましては前年同期比33.6%の減益となりました。経常利益につきましては、ViiV社からの受取配当金が増加しており、前年同期比8.4%の増益となりました。四半期純利益につきましては、前年同期にシオノギINC.の株式評価損の損金算入額の変更により税金費用の減少があったため、4.6%の減益となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は5,549億65百万円で、前連結会計年度末と比べて256億円減少しました。流動資産は、主として短期運用の有価証券の減少により、前連結会計年度末より200億86百万円少ない2,288億6百万円となりました。固定資産は、主として無形固定資産や退職給付に係る資産が減少したことにより、前連結会計年度末より55億14百万円少ない3,261億58百万円となりました。

負債合計は881億90百万円で、前連結会計年度末と比べて245億39百万円減少しました。流動負債は、主に社債を償還したことにより減少し、前連結会計年度末より250億13百万円少ない1,539億94百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末より4億74百万円多い1,341億95百万円となりました。

純資産合計は4,667億75百万円で、前連結会計年度末と比べて10億60百万円減少しました。株主資本は、四半期純利益の計上及び配当金の支払などの結果、前連結会計年度末より2億87百万円多い14,515億64百万円となりました。その他の包括利益累計額は、主として株式市況の変動によるその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末より12億7百万円少ない1,113億80百万円となりました。また、新株予約権は前連結会計年度末より18百万円減少し1億89百万円、少数株主持分は前連結会計年度末より1億22百万円減少し36億40百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、117億49百万円となり、売上高に対する比率は18.7%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	351,136	-	21,279	-	20,227

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,242,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 334,557,500	3,345,575	-
単元未満株式	普通株式 335,965	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	-	-
総株主の議決権	-	3,345,575	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	16,242,700	-	16,242,700	4.62
計	-	16,242,700	-	16,242,700	4.62

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,238	35,037
受取手形及び売掛金	64,290	65,408
有価証券	80,100	52,300
商品及び製品	24,005	24,898
仕掛品	11,425	11,855
原材料及び貯蔵品	12,938	12,979
その他	21,917	26,350
貸倒引当金	24	23
流動資産合計	248,893	228,806
固定資産		
有形固定資産	78,976	79,348
無形固定資産		
のれん	42,878	41,445
その他	29,945	28,557
無形固定資産合計	72,824	70,003
投資その他の資産		
投資有価証券	149,519	149,111
その他	30,442	27,786
貸倒引当金	90	90
投資その他の資産合計	179,871	176,807
固定資産合計	331,673	326,158
資産合計	580,566	554,965
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,627	12,405
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払法人税等	12,392	4,247
賞与引当金	7,071	9,346
返品調整引当金	4,320	3,610
その他の引当金	21	-
その他	25,575	24,384
流動負債合計	79,008	53,994
固定負債		
長期借入金	10,034	10,033
退職給付に係る負債	9,967	10,775
その他	13,719	13,386
固定負債合計	33,721	34,195
負債合計	112,730	88,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	429,526	429,797
自己株式	19,756	19,739
株主資本合計	451,277	451,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,289	24,381
為替換算調整勘定	6,113	6,731
退職給付に係る調整累計額	6,588	6,269
その他の包括利益累計額合計	12,587	11,380
新株予約権	207	189
少数株主持分	3,762	3,640
純資産合計	467,836	466,775
負債純資産合計	580,566	554,965

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	67,265	62,737
売上原価	18,355	19,836
売上総利益	48,910	42,901
販売費及び一般管理費	36,791	34,851
営業利益	12,119	8,049
営業外収益		
受取利息	29	52
受取配当金	965	6,898
為替差益	412	-
その他	65	60
営業外収益合計	1,472	7,011
営業外費用		
支払利息	227	95
寄付金	293	123
為替差損	-	532
その他	488	674
営業外費用合計	1,010	1,427
経常利益	12,582	13,634
特別利益		
投資有価証券売却益	554	-
特別利益合計	554	-
税金等調整前四半期純利益	13,137	13,634
法人税、住民税及び事業税	1,284	4,239
法人税等調整額	1,026	973
法人税等合計	2,310	3,265
少数株主損益調整前四半期純利益	10,826	10,368
少数株主利益	4	45
四半期純利益	10,821	10,322

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,826	10,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	908
繰延ヘッジ損益	306	-
為替換算調整勘定	6,663	786
退職給付に係る調整額	-	319
その他の包括利益合計	7,518	1,375
四半期包括利益	18,345	8,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,039	9,115
少数株主に係る四半期包括利益	305	122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が648百万円増加し、投資その他の資産その他(退職給付に係る資産)が2,478百万円、利益剰余金が2,014百万円それぞれ減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

(研究開発費の会計処理方法の変更)

従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。

当社グループでは、これまでは国内の患者さま向けの医薬品を中心とした研究開発を行っておりましたが、新薬開発・販売のグローバル化に伴い、社内経営資源中心から、次第に外部委託による研究開発活動の比重が高くなっており、今後もその傾向はますます高まることが見込まれております。

また、開発領域につきましても、これまでの比較的開発期間の短い感染症領域を中心とした開発品目から、循環器・疼痛領域のような、開発期間が長期間にわたる品目へとシフトしてきております。

このような状況の下、外部委託研究費は、以前に比べ研究開発費全体に占める割合が高まり、また長期化していることから、従来の最終的な成果物の入手時点を費用認識時期とする方法では、費用認識時期と研究開発活動の進捗との乖離が顕著になってきたため、研究開発活動の進捗に応じて費用認識をする方が、より実態を表すものと判断いたしました。また、上記を踏まえ、当第1四半期連結会計期間より海外子会社と共通の外部委託研究開発の進捗管理システムが稼働しており、研究開発活動の進捗に応じた費用測定の体制も整ったことを機に、当第1四半期連結会計期間より計上方法を変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費(研究開発費)は40百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ40百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の利益剰余金の前期首残高は3,363百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員の住宅ローンに対する保証	6百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	3,252百万円	3,137百万円
のれんの償却額	660百万円	699百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,037	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円31銭	30円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,821	10,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,821	10,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	334,898	344,907
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円30銭	30円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	124	153

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額はそれぞれ8銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2【その他】

該当する事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは、従来、研究開発費のうち外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。